

平和運動センター通信 原水禁ヒロシマニュース

■発行：広島県平和運動センター
原水爆禁止広島県協議会（広島県原水禁）
■〒733-0013 広島市西区横川新町7-22 自治労会館 1階
■TEL:082-503-5855 FAX:082-294-4555
■E-mail:h-heiwa@chive.ocn.ne.jp
■広島県原水禁 ホームページ <http://www.hiroshimaken-gensuikin.org/>
ー子どもや孫たちに、戦争も核もない、美しい地球を！ー

No. 197

2017年
5月号
(5月1日)

発行責任者
渡辺 宏

広島県平和運動センター・広島県原水禁の事務局長を5年間務められた藤本講治さん、長い間大変ご苦労様でした。

――目次――

- 1頁：5月の活動予定（5/1現在）
- 2頁：核兵器禁止条約交渉不参加への抗議（4月5日）
- 3頁：4.8共謀罪法案反対！ヒロシマ行動報告（4月8日）
- 4頁：反核燃全国集会報告（4月8日・9日）
- 5頁：チェルノブイリデー報告（4月26日）

【5月の活動予定】

- 2日(火)16:00 原水禁3役会議＝平和運動センター事務所
- 3日(祝)13:00 施行70周年いいね！日本国憲法「平和といのちと人権を」5.3ヒロシマ憲法集会＝広島市ハノーバー庭園（ストップ！戦争法ヒロシマ実行委員会）
- 10日(月)18:00 高校生平和大使サポーター会議＝広教組会議室
- 11日(水)～15日(月) 沖縄平和行進＝那覇市他（県護憲）
- 16日(火)17:00 県原水禁常任理事会＝自治労会館
- 18日(木)15:00 被爆72周年原水禁世界大会実行委員会＝連合会館
- 19日(金)17:30 5.19ストップ戦争法共同街頭宣伝行動＝広島市本通り電停前
- 20日(土)10:00 アジア・アフリカ支援米田植え行動＝向原町・友井さん圃場
- 21日(日)13:00 2017部落解放・人権啓発講座＝三原市芸術文化センター
- 22日(月)18:30 ストップ戦争法世話人会＝広島弁護士会館
- 23日(火)13:00 狭山再審請求市民集会＝日比谷野外音楽堂
- 24日(水)10:00 「核兵器禁止条約交渉」参加要請行動＝東京
- 26日(金)17:30 部落解放県共闘第2回幹事会＝高教組会議室
- 27日(土)10:00 広島朝鮮学校授業参観・学習会＝広島朝鮮学校
15:00 核兵器廃絶！ヒロシマ市民集会＝広島市中区地域福祉センター

4月5日 首相・外務大臣へ再要請を行う

＝被爆地ヒロシマ選出の岸田外務大臣への失望と怒りも込めて＝

広島県原水禁は、4月5日に「核兵器禁止条約」の交渉不参加を決めた日本政府に対して、次回6月15日から開催される会議に参加することを求めて、再度、首相と外相宛に要請を行うと同時に、その趣旨について記者会見を行いました。

(外務大臣宛の抗議・翻意を求める文)

「核兵器禁止条約交渉」不参加に抗議し政府の翻意を求める

外務大臣 岸田文雄 様

本年3月22日付の私たちの要請にもかかわらず、また、広島をはじめとする被爆者さらには平和を希求する広島市民、日本国民そして世界の圧倒的多数の声を無視して、日本国政府が国連で開催された「核兵器禁止条約交渉」不参加を決めたことは到底容認し難く強く抗議します。

「過ちて則ち改めるに憚ること勿れ」と論語にあるように、被爆者と世界に対する被爆国としての責任を再確認し、6月に開かれる「核兵器禁止条約交渉」には参加すること、さらにアメリカをはじめとする核保有国に対しても共同歩調を取るよう働き掛けることを求めます。以下、何点か理由を述べておきます。

- ① 「国際社会の分断を一層深め、核兵器のない世界を遠ざける」という貴殿の断定に対しては、そもそも「分断」の原因が、核不拡散条約(NPT)第6条に義務付けられている「誠実な交渉義務」を核保有国が果してこなかったからであり、「分断」を解消するためには、第6条の遵守そしてその一歩である今回の交渉への参加が最も効果的であることを指摘しておきます。
- ② さらに「現状では交渉会議に建設的かつ誠実に参加することは困難だ」は「語るに落ちた」典型です。第6条の「誠実な交渉義務」を果していない核保有国は既に、「誠実に参加すること」を拒否しているのですから、これは理由になりません。自ら作った「困難」さは、交渉に参加することでしか解消されません。
- ③ さらに日本を含む核依存国がこうした核保有国の姿勢を忖度し支持してきたことが状況を悪化させてきた責任も問われます。
貴殿ならびに日本国政府がしばしば「唯一の被爆国」あるいは「唯一の戦争被爆国」であることを世界にアピールしてきました。当然それに伴う責任も果さなくてはなりません。それは、被爆体験を二度と繰り返させないために、被爆者のメッセージを忠実に実現する努力をあらゆる場面で行うことです。
- ④ また、爆心地を含む広島一区選出の議員として、外務省あるいは日本国政府の意思以上に被爆者の存在とメッセージを重んじる立場に立つことを

選択した貴殿が、その決意を実行に移すのは今です。広島選出の外務大臣として、鼎の軽重を問われないよう、この責任を忠実に果たすよう、求めます。

- ⑤ 仮に禁止条約ができたとしても「北朝鮮が守らないかもしれない」とのアメリカ側の心配は、トランプ大統領が選挙期間中に行った約束通り、北朝鮮との対話を行い、その際に貴殿も同席して北朝鮮を説得するという努力をした後で考えても十分間に合うことです。「まず隗より始めよ」ですから、アメリカこそ、交渉の場に加わってお手本を示すべき立場なのではないでしょうか。

被爆者そして核廃絶を願う世界中の大多数の市民の声に応じて、「核兵器禁止条約交渉」に参加すべく翻意することを求めます。

2017年4月5日

原水爆禁止広島県協議会
代表委員 秋葉 忠利
代表委員 金子 哲夫
代表委員 佐古 正明

4・8 共謀罪法案反対！ヒロシマ行動 500人で集会後デモ

＝共謀罪法は現代版「治安維持法」で、絶対に許せない。＝

ストップ！戦争法ひろしま実行委員が呼びかけた「4・8 共謀罪法案反対！ヒロシマ行動」が、4月8日、心配された雨も上がった午後2時から、原爆ドーム前にて開催された。

テロ防止にかこつけた共謀罪法案の廃案を求めて、市民・労組員ら500人が参加。集会は「安保法制に反対するママの会広島」の近松直子さんの司会で始まり、主催者を代表して難波健治・事務局長があいさつ。つづいて共謀罪反対の声をいち早く挙げ、学習会、講演会など熱心に取り組んでこられている



いる広島弁護士会の下中奈美会長から、次のとおりあいさつがありました。「弁護士会は、この法案に絶対反対です。刑法は実行行為があってはじめて処罰される法律であるにもかかわらず、この共謀罪は、計画する・相談をする・話し合いをするだけで処罰の対象となり、個人の思想・信条を犯すものです。政府は、オリンピック対策といますが、オリンピック招致活動において、最も安全な国と言って招致を呼びかけたはずです。テロ防止といっても、法案にはその記述がありません。戦前、国体変革を取り締まるた

めで、市民には影響がない、と言って成立させた治安維持法。しかし、その後市民の生活はどうなったのでしょうか。共謀罪は現代版治安維持法にほかならない。弁護士会は市民の皆さんとともに法案反対の諸行動を続けます。」

続いて、法案に反対する野党から、民進党・共産党・社民党・新社会党の各代表から、廃案までともに全力で闘うとの決意表明。都合で参加できなかった自由党からも同様のメッセージを紹介。集会の最後に参加者一同で「共謀罪は絶対廃案！」をアピールし30分の集会を終了。

集会後、参加者は3つのグループに分かれて、原爆ドーム前を出発し、相生橋を東進し福屋の西から金座街に入り、本通アーケード街を西進し、平和公園折り鶴の塔前まで、シュプレヒコールと廃案までの市民の協力を呼び掛けるアピールを繰り返し、デモ行進を終了。今回の行動では、土曜日の昼下がり人で人通りが多いアーケード街では、シュプレヒコールを行わず、「戦争をさせない1000人委員会」から、秋葉忠利前広島市長や山田延廣弁護士がマイクを握り、「共謀罪の危険性」を訴えるとともに、反対への協力を呼びかけました。「テロ等準備罪法案」と名称を変えても、その本質は過去3回も廃案になった法案と何ら変わりがないということ、一人でも多くの市民に理解を得て、戦争への道につながる「共謀罪法案」を4度目の廃案に追い込むため、全力を挙げる決意を固め合った「4・8共謀罪法案反対！ヒロシマ行動」でした。

なお、会場カンパは112,438円でした。ご協力ありがとうございました。

第32回「4・9反核燃の日全国集会」(4月8~9日)

- ・原水禁などの主催で毎年青森において開催されている「4・9反核燃の日全国集会」が4月8日、青森市青森駅前公園で開催され全国各地から1,030人が参加。核燃料サイクル「六ヶ所再処理工場」について、危険でムダな再処理工場を一刻も早く止めようと集会を開きました。(広島から3人が参加)
- ・集会では、主催者の原水禁国民会議藤本泰成事務局長から「高速増殖炉もんじゅの廃炉が決定した。核燃料サイクル計画、再処理工場建設を放棄する大きなチャンス。利用計画をやめさせよう」とあいさつがありました。また、全国からの報告では、福島県、新潟県、福島県から報告が行われ、福井県平和環境人権センターの宮下正一事務局長からは「もんじゅがなくなった今、再処理の必要性は減退した。みんなの力で再処理工場を廃止に追い込もう」と訴えました。集会後、青森市内をデモ行進して「危険な再処理はやめろ」「原発再稼働反対」と呼びかけました。
- ・続いて、福島市アウガ5階ホールでの全国交流集会(講演「青森県民が福島原発事故から学ぶべきこと」東北大学大学院谷川公一教授)、翌日9日には、六ヶ所村の日本原燃正面前での抗議集会、六ヶ所原燃PRセンターを見学し、全日程を終了しました。



4.26 チェルノブイリデー・雨の中73人が集まる ＝今も続く核被害者を忘れてはならない＝

朝から降りやまない雨の中、「4.26 チェルノブイリデー」行動を行いました。そごう前では、今年も広島地区労や民主団体の仲間のみなさんと、早朝の朝ビラを市民に配布していただきました。

例年、慰霊碑前での座り込みが降雨でできない場合には、記念資料館のピロティで行っていましたが、今年資料館本館が工事中であるため、やむなく慰霊碑前にて傘をさし立ったままの行動となりました。生憎の雨の中でしたが73人の参加がありました。

呼びかけ人を代表して、県原水禁共同代表の金子哲夫さんから、次のとおり挨拶がありました。「私が毎年のチェルノブイリデーで思い起こすことは、事故の翌年1987年9月にアメリカ・ニューヨークで開かれた第1回核被害者世界大会でスウェーデンのラップランド人（スカンジナビア半島北部に住む先住民）で、トナカイ放牧者であるポール・ドイさんが訴えられたこと。」その内容は「2000km離れたところで起きた事故で大変なことになってしまった。18,000頭のトナカイを殺すことになった。280ベクレルから最高値18,000ベクレルも汚染されていた。最近、カモシカの汚染被害も見つかった。カモシカが冬に食す苔に放射能が濃縮されて、トナカイやカモシカを主食とする私たちはどうすればいいのか。チェルノブイリ事故によって食生活を大きく変更しなければならなくなった。伝統的な放牧生活も食生活も奪われた。」との報告は、福島で原発事故によって起きている健康への被害のみならず、文化が破壊され、地域コミュニティが破壊されることを、すでにチェルノブイリ事故の時に、ヨーロッパの先住民の人たちが、先駆的に訴えていたことを忘れてはなりません。」

金子さんの挨拶のあと、自治労の鈴木さんがアピール文を読み上げ、参加者一同が差していた傘を挙げてアピールを採択し、その後参加者は慰霊碑向かって黙とうを行い行動を終えました。

(呼びかけ文)



忘れてはならないチェルノブイリそして福島

チェルノブイリ原発事故から今年31年。私たちは、チェルノブイリ原発爆発事故（旧ソ連・ウクライナ共和国）が起きた4月26日を「チェルノブイリデー」として、「原発に頼らない安全・安心の社会の実現」を求めて、毎年座り込み行動を行っています。みな



さんも一緒に行動に参加しませんか。

【日 時】 本 日 12時15分～12時45分

【場 所】 原爆慰霊碑前

チェルノブイリ・フクシマをくり返すな！

1986年4月に起きたチェルノブイリ原発事故から31年を迎えました。また、東日本大震災・福島第一原発事故から丸6年が経過しました。チェルノブイリの原発事故は、国境を越える広範囲な地域を放射能で汚染し、何百万人もの市民と労働者に被ばくを強いているばかりか、原発から30km圏内は、今も居住禁止区域のままで、人が住めない廃墟となっています。そして、フクシマ事故は、事故の収束はおろか、6年経ったいまでも福島県では8万人近い被災者が避難生活を余儀なくされています。故郷を放射能で奪われ、生活にも健康にも不安を抱えているのは、チェルノブイリでもフクシマでも同じです、このように、ひとたび原発事故が起これば大惨事となり、多くの犠牲者を生み出し、放射能汚染による被害は後世まで続きます。

原子力に頼らないエネルギー政策の転換を！

福島原発事故やチェルノブイリ原発事故の惨状を見れば、脱原発は当然のことです。しかし安倍政権は、多くの反対の声を押し切っ



て、九州・川内原発、四国・伊予方原発などの再稼働を強行し、また、原発輸出を進めようとしています。原発重大事故をこれ以上繰り返してはなりません。



未来の我が国の進むべき国づくりのために、私たちヒロシマは、核兵器廃絶そして、原発に反対し、原子力に頼らないエネルギー政策の転換を求めています。

「4・26チェルノブイリデー」アピール

チェルノブイリ原発事故から31年が過ぎた現在もなお、原発から30キロ圏内や300キロ離れた高汚染地域が永久に居住禁止となり、人が住めない廃墟となっています。そして、広範囲な放射能汚染は続き、身体への影響は、甲状腺ガン、白血病、そのほかの疾病が多数あらわれ、その苦しみは今も続いています。事故処理に参加した人々は健康を害しています。また放射性物質の飛散を防ぐた

めに、事故後には「石棺」と呼ばれるコンクリート製の建造物が急ピッチで作られました。しかし、事故から31年を経て老朽化が進み、石棺そのものが崩壊する危険性から、さらなる被害を防ぐため、昨年11月には、全体を覆うための巨大シェルターが作られるなど、依然として原発事故の深刻な現状が続いています。

一方、我が国でも、福島第一原発事故から6年経ったいまでも事故の原因は確定できないだけでなく、現状を把握できず、収束の見通しが立っていません。子どもたちの甲状腺の問題をはじめ、汚染水や除染、原発事故処理業務にあたる労働者の被ばく、健康被害など、多くの問題が深刻化しています。政府は本年3月31日と4月1日に相次いで「[帰還困難区域](#)」を除く地域の「避難指示」を解除し、「安全」を強調しますが、依然放射能被害への不安は大きく、故郷へ戻れない住民が多くいます。

原発事故被害者の痛みを私たちは、決して忘れてはなりません。

チェルノブイリ事故も福島の事故も、あらためて「核と人類は共存できない」ことを教えています。かつて安全神話を強調して原発政策を推進してきたのは、自民党政権です。その責任を取ることもなく、安倍政権は、国民の過半数超える人々の反対の声を無視し、再び原発政策を推進し、原発の再稼働を強行しています。私たちは、すべての原発の再稼働・新增設に反対します。

原発事故は、新たなヒバクシャを作ります。

人類史上はじめて原子爆弾の惨禍を被った私たちヒロシマは、放射能被害の恐ろしさを最もよく知っています。再び過ちを繰り返さないために、核兵器廃絶そして原発に反対し原子力に頼らない再生可能エネルギーへの転換を求めていきます。私たちは、このような惨禍を生み出した原発からの脱却に向けた政策転換を強く求めて、取り組みを行っていきます。

- ◆チェルノブイリ原発事故を忘れてはなりません！
- ◆福島第一原発のような事故を二度と起こしてはなりません！
- ◆原発の再稼働・新增設を許してはなりません！
- ◆新たなヒバクシャを生み出してはなりません！
- ◆全ての原発被害者への補償と救済を強く求めます！

2017年4月26日

チェルノブイリデー 参加者一同

【ご案内】

■ 5. 19 「ストップ！戦争法 街頭行動」

◇日時 5月19日（金）17時30分から18時30分

◇場所 広島市本通り電停前（青山前）

※この日は総がかり行動日：JR三原駅前でも行われます。

■ 5. 20 「アジア・アフリカ支援米」田植え

◇日時 5月20日（土）10時～12時

◇場所 向原町保垣 友井征治さんの田んぼ

■ 5. 27 広島朝鮮初中高級学校授業参観・学習会

◇日時 5月27日（土）10時～13時30分

◇会場 広島朝鮮初中高級学校（広島市東区山根町37-50）

■ 5. 27 核兵器禁止条約制定のためのヒロシマ緊急共同行動

◇日時 5月27日（土）15時～17時10分

◇場所 広島市中区地域福祉センター（大手町平和ビル5F）

■ 6. 4 共謀罪廃案！安倍内閣打倒！ヒロシマ行動

◇日時 6月4日（日）14時～15時30分

◇場所 原爆ドーム前（後デモあり）

*集会は弁護士会主催・アピールデモは「ストップ！戦争法 ヒロシマ
実行委員会」